

令和元年6月10日

保護者様

玉野市立山田中学校
校長 佐藤 秀 則

警報などの発令に対する対応について

入梅の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
今年も大雨、台風などが心配される季節がやって参りました。警報などの気象予報につきましては、本校では次のように対応いたしますのでご理解のうえご協力をお願いいたします。

記

- 午前6時の段階で玉野市に「暴風警報」「大雨警報」または、大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪等による「特別警報」が発令されている場合には「臨時休業」となります。**
 - ※ 暴風・大雨以外の「警報」は、「臨時休業」となりません。
 - ※ 午前6時以降に警報が解除されてもその日は「臨時休業」となります。
- 午前6時の段階で山田中学校の学区内に「避難準備情報」「避難勧告」「避難指示」のいずれかが発令されている場合には「臨時休業」となります。**
 - ※ 午前6時以降に警報が解除されてもその日は「臨時休業」となります。
- 生徒が在校中に台風が接近した場合等は、警報等の発令状況を考慮して学校長が判断し、対応します。
 - ※ 状況を判断し、安全な時間帯等を検討して下校させます。
 - ※ 状況によっては、保護者の方にお迎えをお願いすることになりますが、その際は引き渡しカードに基づいて行います。

お願い

- ・ 臨時休業の扱いとなった日は、自宅で待機し、外出させないでください。また、USAGIメールや電話等による連絡が流れることもありますので、USAGIメールの登録につきまして、よろしく申し上げます。
- ・ 上記1・2以外は臨時休業とはなりません。風雨や波浪が激しく危険を感じる時は、保護者の判断で登校を見合わせるなど、安全確保に万全を期すようお願いいたします。なお、登校を見合わせる場合は、必ず学校へご連絡くださいますようお願いいたします。